

【就職活動特別支援講座⑤】

職場のハラスメント対処セミナー

～ハラスメントに負けないために本質を理解する～

ハラスメントを受けたらどのように対処するのか？また、ハラスメントの行為者になったらどのような事になるのか？「労働施策総合推進法」の改定があり、ハラスメントの防止措置が企業の義務となった今、個人、職場、会社にとって多大な影響を及ぼす可能性があります。ハラスメントの本質と基礎知識をしっかりと学びます。

講師/一ノ瀬史子(日本キャリアコンサルタント協会)

- 日時 2021年6月12日(土)/10時00分～12時00分
- 会場 茅ヶ崎市勤労市民会館/3階/B研修室
- 対象 就活中、就労中、事業主の方
- 定員 15名/申込制・先着順
 - ※受講される方は、筆記用具とマスクを持参してください
 - ※必ずマスクの着用をお願いします
- 申込方法 勤労市民会館/受付・電話・ホームページより
- 申込期間 5月1日(土)～6月10日(木)
- 受付時間 10時00分～21時00分
 - ※休館日は申込不可/休館日は原則・毎月第4月曜日
 - ※キャンセルされる場合は、お早めにご連絡をお願いします

☎お問合せ/お申込みはこちらへ☎

「茅ヶ崎市勤労市民会館」

茅ヶ崎市新栄町13-32/0467-88-1331

当館には駐車場がございません。最寄りの駐車場が公共交通機関のご利用をお願いします。